



次期計画期間中における 介護給付等対象サービスの整備に 関する基本的な方針について（案）



整備方針を検討するにあたっての留意点

○ 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、人生の最後を迎える場所の希望としては、「自宅」「自宅で過ごし、必要になれば医療機関」を合わせると71.1%であり、医療機関(6.4%)、施設(2.0%)を大きく上回っている。

また、「在宅介護実態調査」においても、73.1%が「入所・入居は検討していない」と回答している。

市民の在宅での生活のニーズは高く、在宅生活の可能性を高めるサービスの提供が必要であると考えられる。

○ 高齢者人口は2040年までは増加が見込まれ、その後は減少に転じると予想されることから、これからの「施設」における社会的な役割や、施設機能を維持するため、施設整備の方向性や介護人材の効率性としても、多機能な役割を果たせる施設の整備の具現化に取り組む。

高齢者・障害者・子どもなど、対象者ごとのサービス提供ではなく、多機能な福祉の拠点において、多世代の交流が促進されることで、地域共生社会の実現を目指す拠点となる施設をめざす。

多世代交流施設の整備について(案)

- 第7期に引き続き、地域包括ケアシステムを構築するための、施設機能の地域展開を推進していくとともに、多世代交流施設の整備を進める
- サービス提供体制について、高齢者、障害者、子ども等、各制度に基づきサービスが縦割りで提供されている。サービス提供を一体的に行うことで、効果的・効率的なサービス提供体制を構築する
- 介護職員の処遇改善をはかる取り組みのひとつとして、子どもを預けながら就労できる環境の整備
- 子ども、子育て中の親などを含む、地域交流の拠点としての機能の充実を図る為、子ども食堂・サロンの整備
- 各々の施設が機能を補填し合い、地域住民・利用者・職員が一体的に交える施設整備を行う

第8期計画期間中の 介護給付等対象サービスの提供体制整備(案)

- (1) 施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の重点的な整備
- (2) 多世代交流施設の整備
- (3) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化